

# 平成27年度 施政方針

## — 概要 —

### 国の政策

昨年末に行われた衆議院議員総選挙を経て発足した第3次安倍内閣において、発足直後に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、約4,200億円の補正予算案が提出されました。

これまでの第2次安倍内閣では、経済再生・デフレ克服を最優先課題として、「アベノミクス」を強力に推し進めてきました。株価の上昇、大企業の収益改善の効果はあったものの、その効果は限定的で、地方への波及は十分とは言えないものでした。しかし今回の地方創生における、東京への一極集中の是正と地方への人材還流、そして地域活性化に対する大胆な予算組みについては、私も「ようやく国が地方の活性化、そして人口減少対策に本腰を入れてきた」とありがたく思っています。

しかしながら、国の長期債務残高は依然として危機的な水準にあり、増大する社会保障経費と相まって、財政運営は極めて厳しい状況にあります。また外交問題では、いわゆるイスラム国を始めとしたテロとの戦いに対する国際社会との協調と日本国内の安全対策、中国・韓国などの近隣諸国との問題、大詰めを迎えたTPP交渉など、解決すべき課題は山積しています。国においては英知を結集し、より

長期的・大局的な視点に立つて課題を解決し、信頼できる国家づくりを進めていただきたいと考えています。

### 宇和島の状況

#### ○産業

当市のこの1年を振り返ると、温州みかんについては、夏場の多雨日照不足の影響により出来は今一つという状況から価格が低迷し、米価についても、在庫過多の上に悪天候による品質低下もあり、前年を下回る結果となりました。養殖業については、ハマチは前年に引き続き再生産価格を上回って販売できたものの、タイの価格は、まだほとんど回復できていない状況です。ただし、真珠については、全般的に単価の上昇が見られ、先行きに希望が見えつつある状況となっております。

このように主力の1次産業は業種によって状況が異なりますが、商店街など商業サービスにおいては廃業が後を絶たず、厳しい状況が続いています。しかし、一方では日本有数の和菓子メーカーである源吉兆庵と宇和島圏域での各種果物類の供給協定を結びとともに、三間町への加工場建設が決定しました。また、林業においても、3月には宇和島港から木材丸太が輸出されるなど、将来に楽しみも動きも出てきた1年でした。

#### ○財政

市政においては、効率化を進める中でも、必要な事業については

精査のうえ実施を行いました。地価の下落により固定資産税の落ち込みが続く一方で、交付税については交付水準が回復しており、学校の耐震化や九島架橋などの大型事業を行いながら、実質公債費比率や将来負担比率などの主な財政指標については、引き続き改善傾向を続けていきます。

心配していた合併算定替についても、当初予想の21億円の減額からかなり少なくなることが決まり、将来最大の懸念事項の対応が見えてきたのは大変ありがたく、全国の合併自治体の意を汲んで奮闘いただいた地元選出の山本公一代議士には心から感謝しております。

### 実施事業

地震などの大規模災害対策として、防災ラジオの全戸配布や、食糧の備蓄をスタートしました。また、経済対策としては、新設した産業未来創造室を中心に販路拡大に努め、仙台での「えひめ宇和島フェア」の開催や、多摩地区の有力スーパーチェーン29店舗での「宇和島フェア」の開催を実現させました。社会資本の整備としては、吉田



支所と公民館の改築が完成し、3月下旬には宇和島道路の津島高田ICから津島岩松IC間の3.5kmが開通しました。また、九島架橋や三間支所、津島中学校・戸島小学校の改築についても継続して進めており、宇和島駅周辺の複合施設の新築も事業化されました。さらに広域事務組合の担当ではありませんが、戒山の汚泥再生処理施設、柿の木地区における熱回収施設、保田地区における津島荘と愛生寮の複合施設の改築事業と、多くの事業を進めています。

### 人口減少問題

中でも1番厳しく受け止めているのは、人口減少問題です。宇和島市は合併した17年8月には9万2千

人の人口がありました。9年後の26年8月には8万2千人と、9年間で1万人、すなわち毎年約1,100人の人口が減少してしまいました。

さらに注目すべきは、合併当初は人口減の6割は職を求めて宇和島を離れていった社会減であったものが、ここ3年は死亡と出生の差、すなわち自然減によるものが6割を占めるようになったことです。そして、26年1年間の出生数が478人と500人を切ってしまったこと、この2点は本当に重い数字であり、まさに今、国の言う「地方創生」の事業を最大限利用して、宇和島の創生を目指さなければならぬと確信しています。その基本政策目標として、

- ①既に仕事がある医師や看護師を増やしていくのはもちろんのこと、林業や農業に興味のある若者を1人でも多く都会で発掘して、宇和島で働いてもらう。
  - ②地元での働く場所の拡大を図っていく。
  - ③若者が結婚、子育てをしやすい宇和島を造る。
- この3点を目指して、他地域よりもより良い施策を実行していく以外にないと考えています。この方針に基づき、各課での施策についてこれから述べていきます。

## 産業振興

### ○農業振興

農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加により、危機的な状況に

陥りつつあり、農業を主体とした地域社会の持続・発展のためにも、担い手の確保と農地の集積が急務となっております。24年度からの国による「新規就農・経営継承総合支援事業」を活用し、新規就農者の確保と就農後の定着を支援します。農地の集積については、地域における「人・農地プラン」の見直しを支援し、農業支援センターを主体として、県に創設された農地中間管理機構との密接な連携により、中心となる経営体への集積を図ります。

先にも述べました和菓子メーカー「源吉兆庵」と「農林水産物の生産及び安定的供給に関する協定書」を締結したことを受けて、加工用果樹の指定品目について、新たな特産品づくり事業の取り組みを継続して推進し、安定的な生産・供給体制を整備します。また、29年度の工場稼働に向けて、27年度には三間IC付近での、用地の取得造成に取り組みます。

農産物の販売力強化は、ブランドオレンジを中心とした柑橘類、三間米などの地場産品について、生産者および農協などと一体となり販売促進活動を展開し、農産物の消費拡大と農業経営の安定化を目指します。

### ○林業振興

木材価格が低迷する中、南予産材の利用促進と木材産業の活性化を図るため、引き続き「地元産材木造住宅建築促進事業」を実施し、住宅建築における地域材の利用拡大を支援します。持続可能な森林・

林業経営を確立するためには、低コストで効率的な施業体制の確立が不可欠となっております。高性能林業機械の導入や間伐材の運搬に対する助成を継続するとともに、林業従事者を地元はもろろん都会からも募集することで、担い手の確保にも協力し、林業経営体・事業体の育成に努めます。

また、販路拡大策の1つとして、アジア地域への木材の輸出を試みています。3月には、宇和島港から韓国への1回目輸出が実現しました。今後は安定的な輸出環境の整備を図り、販路拡大による林業振興を図っていきたくと考えています。

### ○水産業振興

養殖飼料の高騰対策については、国の支援を得ながら進めて行く必要があると認識しています。漁船漁業は漁獲量が堅調に推移していますが、今後は漁家の所得向上に向けて、カタクチイワシなどの、漁獲量が多く魚価の安い魚の付加価値利用を図る一方で、マアジのように漁獲量が減少している資源の保護を図る必要があります。

また、24年に大きな被害を出した「カレニア・ミキモトイ」を主因とする赤潮が26年度も発生したため、25年度から2年間実施した漁業共済加入を支援する、「養殖ブリ類等赤潮被害特別支援事業」の対象魚種などを拡充して継続すること、経営の安定を目指します。

さらに、市町村別生産量で現在日本一となっているブリ、マダイ、真珠を含む宇和島市の水産業について、

て、パンフレットやチラシの発行など、広報宣伝に力を入れるとともに、食育・魚食普及の一環として、宇和島市の子供たちの大いなる成長を願い、27年度からは、「出世魚」として知られているブリの照り焼きを市全体の給食に登場させます。

昨年度から「宇和島地区地域水産業再生委員会」において検討を重ねてきました。宇和島市の漁獲物の水揚げと流通の核となる新魚市場建設については、1日も早い実現を目指します。

### ○商工観光業振興

中心市街地の活性化は、全国的な大都市の課題です。商店街の振興に向けて一昨年から始めた「おまち会議」などを通じて商店街に人が集まる仕組みづくりを行い、空き店舗対策、起業支援、人材育成、集客拡大支援事業などハード・ソフトの両面からの取り組みを進めます。中小企業者に向けては、事業の運営資金や設備投資資金の貸付事業にかかわる利子補給などの補助事業を実施しています。27年度から新たに小規模企業者向けの融資に対する利子補給制度を創設する計画としています。

また、3月から始まった「宇和島伊達400年祭」を中心に、入込客、交流人口の増大を図るとともに、ANAとの協働事業も推進します。市内の企業や店舗などにも協力をいただき、市民ぐるみの「おもてなし隊」の結成を呼び掛け、宇和島を訪れていただいたお客様への満足度向上を中心的なテーマに事業を展開します。

市内に3箇所ある道の駅の運営については、津島岩松ICまでの宇和島道路の延伸が交流人口の増加に繋がるよう取り組む一方、地域の活性化の拠点として情報発信機能、イベント開催、災害協力などその役割の強化を図ります。

加えて、27年度の後半から28年度にかけては、仮称ではありませんが「えひめ南予博覧会」に県と連携して取り組み、29年度の「えひめ国体」につながる受け入れ体制の整備を進めます。

## 地域活性化

### ○地域おこし協力隊

地域おこし協力隊は、25年度から蔭淵地区に1人、26年度から御槇地区に2人、戸島地区に1人が着任しており、それぞれの役割のもと、地域住民と協力して活動をしていきます。

蔭淵地区では養殖漁業への短期ボランティアホリデーの実施による交流人口の増、集いの場づくりを進め、今後はコミュニティ活動を継続するための収益事業を推進していきます。

御槇地区では、旧御槇保育所を利活用して女性が中心に運営している農家レストラン「みまきガーデン」や米生産者が取り組む「御槇米」のブランド化のサポートを行っていきます。27年度は移住促進を行い、空家を活用した短期お試し滞在型シェアハウスの整備と地域内の季節的労働とのマッチングにより、滞在期間中の収入確保の

仕組みを構築します。また、攻めの人材還流を進めていくべく、首都圏の学生インターン生を中期的に受け入れて、集落の維持活性化を図ります。

戸島地区においては「NPO法人元気島プロジェクト」の事務局として自らのノウハウや行動力を活かして精力的に取り組んでおり、地域資源を活かした収益事業、婚活などによる定住促進など離島の課題解決と持続可能な活動の展開を行います。

### ○ふるさと納税

特産品の拡充やクレジットカード決済の導入などの結果、1月末時点で、約1万3,000件、寄附額が約2億1千万円と、件数・金額とも昨年を大きく上回り、県内最高を記録しています。宇和島市を応援いただきました皆様にお礼を申し上げますとともに、寄附金につきましましては、環境保全や歴史文化などの分野に有効活用し、地域の振興を図ります。

## 市民生活

### ○行政手続き

27年度からは個人住民税において、事業主が住民税を給与から天引き徴収し、まとめて納付する「特別徴収制度」を完全実施します。これにより、これまで個人で申告を行っていた事業所においても、従業員の皆さんの利便性、収納率の向上が図られるものと思っております。

また、「社会保障・税番号制度」、いわゆるマイナンバー制の実施に伴い、27年10月からは個人番号の通知が、そして28年1月からは、希望者に対しての個人番号カードの交付が始まります。これまでの住基カードと合わせて、個人番号カードを活用することで、住民票、印鑑証明などの証明書が、全国のコンビニで交付が可能となります。市民の皆様の利便性向上のため、個人番号カードの普及促進を図るとともに、付加サービスの拡大についても検討を行います。

### ○廃棄物対策

宇和島地区広域事務組合が建設中の汚泥再生処理施設および新ごみ処理施設の建設に伴い、両施設の稼働後における運営方法などの検討、協議を行い、広域化によって市民サービスの低下をきたさないよう努めるとともに、撤去後の跡地についての有効な利用方法について検討します。

また、祝祭日における燃えるごみの収集について、これまではハッピーマンデーのみ収集を行っていましたが、27年度からは年始を除き、全ての祝祭日において収集を実施し、利便性の向上に努めます。

### ○環境対策

売電に軸足を置いたエネルギー施策に対し根本的な見直しを求められています。国の補助制度と歩調を併せ、「住宅用太陽光発電設備」に対する補助事業を廃止し、新たに「家庭用燃料電池」に対しての補助事業を実施します。

また、3月に完成した祇川温泉での木質バイオマス利用施設に加え、吉田支所では太陽光パネルの設置を行うなど、再生可能エネルギーへの転換を、今後も効果的・積極的に検討、実施します。

### ○防災対策

昨年度より、全市域における防災ラジオの配布や、旧市におけるFM連携による屋外放送設備の整備を実施してきました。引き続き防災行政無線の屋外スピーカーを更新し、全市域への情報伝達設備の整備を完了させるとともに、災害時などに避難所や消防団などの連絡手段を確保するための双方向通信設備を整備します。

加えて、津波避難路などの整備にかかる補助制度の創設、避難所の設備や食糧備蓄などハード面の整備を進めるとともに、自主防災組織との連携強化など、ソフト面での充実にも努めます。

### ○空き家対策

「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が昨年末成立しましたので、措置法に準拠した「宇和島市空家等の適正管理に関する条例」を3月議会上程しました。まずは空き家の実態調査を行い、その後利用可能な空き家の有効活用、利用が不可能な空き家の撤去など、具体的な対策の実施を考えていきます。



## 福祉行政

### ○子ども・子育て支援

福祉分野に関しては、27年度から実施される「子ども・子育て支援新制度」のとりどり、美徳保育園と番城幼稚園を統合し、当市では初めての認定子ども園の整備を行います。

三間幼稚園と三間保育園の統合などにつきましても、地域の実情を踏まえ、整備・実施などをより具体的に検討します。

また、ひとり親家庭の福祉の増進を図るため、医療費の助成を母子家庭世帯に加え、父子家庭世帯も対象として実施します。

### ○障がい者福祉

障がい者施策に関しては、26年度末に策定した「宇和島市障害者計画及び第4期障害福祉計画」に基づき、障がい福祉サービスや医療などについて、より適切なサービスを提供できるよう改善を図ります。

### ○保険事業

国民健康保険事業では、27年度においても、低所得者に対する保険料軽減の拡充などの制度改正が予定されています。しかし、1人当たりの保険給付費が増加傾向にありますので、安定した保険運営を図るため、効果が見込まれる医療費適正化策にも積極的に取り組めます。

また、子どもの成長に合わせた一貫した支援体制を構築するため、

福祉・医療と連携をとり、妊娠期からの切れ目のない支援に取り組みほか、母子保健の向上、充実に取り組めます。

医療保険の保険者に義務付けられた特定健康診査では、26年度から市単独事業として自己負担を無料化したこともあり、25年度は23.2%であった受診率が、26年度は26%台への増加が見込まれています。市民の健康増進はもとより、医療費削減に資するため、さらなる受診率の向上および、疾病の重症化予防に努めていきます。

### ○高齢者

高齢者福祉行政については、本市の高齢化率が27年1月末現在で34.7%、うち認知症有病者は、約4,200人と高齢者の約15%となっています。全国的にも同様の傾向が進み、総人口は減少するものの、独居高齢者・高齢者夫婦のみの世帯が増加し、介護が必要な高齢者および認知症高齢者が増加することが見込まれます。市では、今年度末には2025年を視野に入れた「第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定を行います。が、今後は、この計画を基に介護保険制度の安定した運営を維持しながら、地域包括ケアシステムを、各地域の実情に応じて構築します。

### ○セーフティネット

生活困窮者に対する施策では、27年度から、生活保護に至る前に支える「生活困窮者自立支援法」が施行となります。生活困窮者に対し就労支援などを行いながら、

多重的なセーフティネットを活用し、実効性のある自立施策に努めます。

## 病院・水道事業

### ○病院事業

団塊の世代が75歳を超える2025年に向け、国は「地域包括ケアシステム」の構築を進めており、病院局においても医療と介護、在宅医療の連携を今後更に深めていきます。現在、市立宇和島病院が中心となり、インターネットを介して当院と各医療機関をネットワークで結び、患者様の同意のもと、当院の診療情報を連携病院が参照するための地域連携ネットワークシステムの構築を開始しています。最終的には在宅医療を含む医療と介護の相互情報連携を目指しています。

地域医療を守るための最重要課題である医師および看護師の確保について、市立宇和島病院においては「7対1看護体制」への移行を明確に打ち出し、今後も看護師奨学金制度を継続するなど、新規採用者の獲得に努めます。また市立吉田・津島病院も含め、医師・看護師業務を他職種がフォローすることにより勤務負担軽減を図るなど、離職防止に努め、引き続き市民に信頼される病院、開かれた病院を目指します。

### ○水道事業

水道局におきましては、地震・津波などの大災害が発生した際に

断水せず給水を行うため、26年度より、丸山配水池から市立宇和島病院へ向けて、耐震性を持つ配水管の敷設工事を行い、災害時における病院機能の確保を図っています。

条件不利地域への給水を行っている簡易水道につきましても、経営基盤の強化により今後の安定した給水を図るため、平成28年を目標に上水道への統合を行う計画としています。今後も経営の合理化に努めつつ、引き続き老朽化している市内の配水管更新事業や施設整備を進めます。

## 教育行政

### ○教育制度

4月1日より地方教育行政の組織および運営に関する法律の一部が改正され、教育委員長と教育長を一本化した「新教育長」の設置や、市長と教育委員会が合同で行う「総合教育会議」の設置など、新たな教育委員会制度が施行されます。新制度においても、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築などを図り、更なる教育行政の推進に努めます。

### ○学校耐震化

学校施設の耐震化については、耐震化計画の最終年度であり、津島中学校、宇和津小学校、戸島小学校の改築工事ははじめ、耐震工事を7校で実施します。また、公民館については、岩松公民館にお

いて耐震改修に伴う設計業務を実施し、安心安全な教育環境の整備を目指します。

○学校統廃合

小中学校の統廃合については、地域のご理解を得ながら進めていきますが、27年度については、宇和海中学校と城南中学校の統合を行います。また、宇和海中学校の閉校にあわせて、下波学校給食調理場を廃止し、結出小学校と遊子小学校へは、中央学校給食センターからの給食配送を計画しています。県立宇和海中等教育学校の評価、あり方については、県教委へ合同で協議を行えるよう、申し入れを行いたいと考えています。

イベント

○えひめ国体

29年秋には、いよいよ「えひめ国体」の開催となります。昨年4月には、総務部に国体推進課を新設し、8月には市内外の各種関係団体で構成される「愛顔（えがお）つなぐえひめ国体宇和島市実行委員会」も設立しました。「えひめ国体」に先立ち、28年には「プレイベント」が開催されます。女子サッカーの会場となる丸山公園陸上競技場は、ピッチを全国レベルの競技に対応しうる水準の芝に更新するとともに、ウォーミングアップの会場となる多目的グラウンドの人工芝についても更新を行います。各チームが実力を遺憾なく発揮できるように、

万全の体制で整備を行うとともに、引き続き市民の皆様への周知を図り、国体の成功につなげたいと考えています。

○宇和島伊達400年祭

27年最大の事業として準備を進めてきた「宇和島伊達400年祭」が、いよいよ開幕しました。オープニングイベントの「秀宗公入部伊達五十七騎大武者行列」を皮切りに、11月のクロージングまで各種イベントを実施し、交流人口の拡大および地域の活性化を図ります。一方で、この400年祭を機に、伊達十萬石の城下町として栄えてきた宇和島の歴史、文化を市民の皆様が今一度胸に刻み、宇和島の素晴らしさを再認識することが非常に大事であると考えています。一過性のイベントで終わらせることなく、今後宇和島城をはじめとした文化財を活かしたまちづくりを進めるとともに、宇和島の歴史に関する副読本の作成など、郷土の歴史に関する子どもたちへの教育を進めていき、郷土に対する誇り、愛情を育みます。

○合併10周年、姉妹都市提携40周年

さらに27年度は、宇和島市の合併10周年を迎えます。この節目の年を記念し、地域における一体感の醸成と新たな出発を誓うことを目的に、記念行事を実施します。また、仙台市との姉妹都市提携についても40周年を迎えるにあたり、「宇和島伊達400年祭」を通じ、ほかの姉妹都市も含めた、さらなる交流の拡大を図りたいと考えています。

地方創生

○まち・ひと・しごと創生総合戦略

以上、27年度からの新たな取り組みを中心に各担当の方針を述べさせていただきましたが、最大の課題である地方創生につきましては、国と地方が一体となり、中長期的視点に立つて取り組む必要があります。当市におきましても、急速に進む少子・高齢化の問題に対応するため、27年度中に「宇和島市版 まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地域活性化対策および人口減少対策に取り組みます。

総合戦略の策定前ではありませんが、消費喚起・生活支援に関する緊急支援策として、国の補正予算を活用し、県と連携した地域商品券および市独自のふるさと旅行券の発行を行います。さらに、総合戦略策定に先行する形で、東京から宇和島へ人の流れを変えるためのUIJターン促進事業、安定的雇用を創出するための事業、交流人口の拡大を目的とした観光プロモーション事業および子育てガイド冊子作成などによる子育て支援事業などを行います。これらの施策に係る事業予算について、3月補正予算に計上しました。

27年度から始まる総合戦略の策定と実行のための5年間は大変重要なもので、全国モデルとなるようなプランを策定し、それを実行できるかどうかは、まさに宇和島市が将来にわたって南予の中心市として存在していけるか、消滅

可能性都市として予想されているような衰退の道を辿るのか、大変重要な時間になると考えています。そのためには議員の皆様はもちろん、市民の皆様を力をもとにして、各課題に取り組んでいくことが必須であると考えておりますので、皆様の絶大なるご理解、ご協力をお願い致します。

○株式会社宇和島市役所

本市の総合戦略を策定するに当たっては、私自身、市長として改めて市民の皆様のご意見を謙虚に聞かせていただくことはもちろんですが、これまでは、市役所は必要な行政サービスを行うことを基本とする、市民の役に立つところ、どちらかといえば受身的な要素を重視して運営して参りました。しかし、地方創成のテーマを実現するためには、市長以下職員全体が、市役所が自ら市民の皆様を働ける場所、仕事を作っていく、すなわち「宇和島市役所」から「株式会社宇和島市役所」への意識変革をして、物事に当たっていく必要があると認識しております。職員には一刻も早い株式会社社員であることへの意識の転換を求めたいと思っておりますし、議員の皆様、そして株主であり、お客様でもある市民の皆様へも、この場をお借りして今一度ご理解とご協力をお願い申し上げます。私のできる範囲で、私の施政方針とさせていただきます。